

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第58期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03(3348)1431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡野 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	9,565,055	11,994,881	9,876,362	7,915,177	7,743,777
経常利益 (千円)	1,229,242	1,975,876	1,308,872	221,533	280,356
当期純利益 (千円)	819,211	1,272,137	748,016	161,246	151,742
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	7,906,695	8,918,523	9,427,455	9,335,818	9,371,591
総資産額 (千円)	10,798,385	11,880,969	11,376,126	11,099,153	11,555,210
1株当たり純資産額 (円)	1,375.14	1,549.89	1,689.34	1,680.03	1,741.56
1株当たり配当額 (円)	35.00	50.00	35.00	38.00	45.00
(内1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.39	220.99	132.70	28.87	27.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	75.1	82.9	84.1	81.1
自己資本利益率 (%)	10.8	15.1	8.2	1.7	1.6
株価収益率 (倍)	3.9	3.9	6.7	24.7	45.8
配当性向 (%)	24.6	22.6	26.4	131.6	162.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,096,692	1,588,243	471,309	224,513	257,644
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,457	252,457	2,043	32,735	239,843
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,084	403,674	574,554	430,767	520,300
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,152,971	4,085,083	3,983,880	3,810,363	3,307,864
従業員数 (名)	387	379	390	392	391
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(98)	(99)	(102)	(105)	(108)
株主総利回り (%)	131.6	212.0	225.6	194.2	327.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	643	1,126	994	939	1,400
最低株価 (円)	444	440	710	699	703

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 第58期の1株当たり配当額45円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1968年2月	ビジネスフォームの製造販売を目的として、光ビジネス・フォーム株式会社を東京都日野市日野に設立し、日野工場を同所に開設。
1969年10月	東京都杉並区阿佐ヶ谷に営業所、阿佐ヶ谷工場を新設。
1971年6月	東京都日野市日野に多摩営業所を開設。
1971年11月	製版部門の(株)ヒカリコンピューティングサービス(H.C.S.)を日野工場内に別会社として設立し、製造販売を開始。
1972年6月	東京都八王子市北野に八王子工場を新設。日野工場の一部を移設、阿佐ヶ谷工場の一部を日野工場に移設。
1972年12月	東京都中央区京橋に営業部を阿佐ヶ谷より移転開設。
1976年12月	東京都八王子市東浅川町に本社、多摩営業所及び日野、八王子工場、H.C.S.の一部を移転し高尾工場を新設。
1978年4月	東京都新宿区西新宿に新宿営業所を新設し、販売活動を開始。
1978年7月	山梨県甲府市丸の内に甲府支社を新設し、販売活動を開始。
1979年1月	神奈川県横浜市中区尾上町に横浜営業所を新設し、販売活動を開始。
1979年12月	千葉県千葉市富士見に千葉営業所を新設し、販売活動を開始。
1981年6月	山梨県東八代郡石和町に山梨ヒカリビジネス(株)を発足、ビジネスフォームの製造販売を開始。甲府支社閉鎖。
1981年8月	加工部門のヒカリプロセッシング(株)(H.P.C.)を別会社として高尾工場内に設立し、ビジネスフォームの製本加工の製造販売を開始。
1981年10月	埼玉県浦和市高砂に浦和営業所(現さいたま営業所)を新設し、販売活動を開始。
1984年3月	千葉県野田市七光台に東部物流センター及び野田営業所を新設し、販売活動を開始。
1984年10月	東京都港区赤坂に赤坂営業所を新設し、販売活動を開始。
1984年11月	千葉県野田市七光台に野田工場を新設し、ビジネスフォームの製造販売を開始。
1985年5月	大阪市阿倍野区旭町に大阪支店を新設し、販売活動を開始。
1985年10月	中央区京橋より中央区日本橋小舟町へ営業所移転。
1986年9月	H.C.S.及びH.P.C.を吸収合併。
1987年10月	赤坂営業所を東京都港区新橋に移転し新橋営業所と改称。
1987年11月	新潟県新潟市に新潟営業所を新設し、販売活動を開始。
1988年5月	商号を光ビジネス・フォーム株式会社から光ビジネスフォーム株式会社に変更。
1988年8月	日本証券業協会東京地区協会店頭に登録。
1990年8月	高尾工場増築工事が完成し、ビジネスフォームの製造を開始。
1992年4月	長野県営業所を長野県諏訪市に新設し、販売活動を開始。
1994年1月	山梨ヒカリビジネス(株)を吸収合併し、甲府営業所、石和工場として製造・販売活動を開始。
1999年10月	東京都八王子市東浅川町にDPPセンターを新設。
2001年12月	高尾工場ISO9001:2000版の認証を取得。
2003年3月	プライベートマークの認定を取得。
2003年5月	高尾工場ISO14001:1996版の認証を取得。
2004年12月	ジャスダック証券取引所創設に伴い、同取引所に移行。
2006年11月	物流管理業務を行う子会社として光ティーピーエル(株)を設立。
2006年12月	石和工場を閉鎖し、高尾工場に統合。

年月	概要
2007年11月	東京都八王子市兵衛にDPP第2センターを新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2010年8月	新潟営業所を閉鎖し、日本橋営業所に統合。
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2012年12月	光ティーピーエル㈱を解散し、物流部門へ統合。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年12月	千葉営業所と野田営業所を統合し千葉県営業所と改称。
2017年9月	日本橋営業所、新橋営業所、金融ソリューション部を移転統合し、新たに日本橋営業部を発足。
2021年1月	日本橋営業部と新宿営業所を統合し、新たに首都圏ソリューション営業部を発足。
2021年4月	長野県営業所と甲府営業所を統合し、新たに甲信営業所を発足。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2022年11月	首都圏ソリューション営業部を廃止し、首都圏第一営業所から第五営業所を発足。
2023年3月	新宿本社事務所と日本橋事務所を移転統合。
2023年8月	FSC -CoC認証を取得。
2024年7月	高尾工場の操業停止。

### 3【事業の内容】

当社は、ビジネスフォーム等の製造販売及びデータプリントサービスを主とする印刷関連事業を営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。なお、企業集団を構成する関係会社はありません。

区分	主な事業内容
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用用紙、統一伝票、封筒、パンフレット、データプリントサービス
その他の事業	サプライ品、機器類の販売 情報処理に関するシステム開発

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
391 (108)	42.3	15.3	5,607,751

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当社は印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.2	40.0	64.2	80.7	67.6

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の差異については、女性の平均勤続年数が男性よりも短いこと、女性労働者の管理職が少ないことなどから差異が生じておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 〔顧客中心主義〕

創業以来コンピュータの進歩と共に歩んできました当社では、コンピュータ用帳票の企画、設計、製造、納入までの一貫生産を中心に、システム開発から高速漢字プリンタによるデータ出力、メーリングサービスに至るまでお客様の多種多様なニーズに最新の設備と技術を駆使し迅速、柔軟にかつ責任をもって対応してまいりました。私たちが掲げてまいりましたお客様本位の姿勢は、ときに営業展開に、また機械設備にと、情報化社会の高度化とともに進化してまいりました。これからもお客様に最適な製品、サービスを“光のごとく速やかに”ご提供し、お客様の良きパートナーとしてお役に立てるよう全社一丸となって努力してまいります。

##### 〔収益力の安定強化〕

当社の強みである顧客ニーズへのきめ細かな対応と、顧客ニーズを先取る複合的な提案力を駆使し新規ユーザーの開拓と、既存ユーザーへの新たなニーズ発掘拡大に努め売上の増強を図り、また生産面においては常に原価率の低減と高品質な製品づくりを最大目標とし、効率性の向上を追求しつつ高収益体質の強固な企業基盤の構築により企業価値の持続的向上をめざしております。

##### 〔社会との調和を重視〕

私達は公正で透明性の高い経営により、社会と調和し、信頼される企業として努力を続けてまいりました。世界的に関心の高まりがある環境保全管理など、ESGないしSDGsに関する事項の詳細は後記「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」にあるとおりです。

ことに情報産業に携わる企業として、情報のセキュリティは不可欠であります。当社が重点施策として取り組んでいるデータ出力業務については、個人情報の保護管理は極めて重要な問題と認識し万全の対処をしております。認定取得済のプライバシーマーク、認証取得済のISO9001、ISO14001等の改善に取り組んでいるのもそれらの一環であります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略等

当社は「単一セグメント」の中の製品分類として、前事業年度より「印刷関連」「DPP」「WEB」「BPO」の4種類に分類しております。これまでの主力商品でありペーパーレス化が避けられない「印刷関連」「DPP」で一段の効率化に取り組む一方で、お客様のDXの動きに合わせた「WEB」「BPO」を重点分野として顧客ニーズを吸収します。その目的のため、生産体制の抜本的な見直しを行い、高尾工場の機能を他拠点に順次分散し、現有の建物を修繕・改修の上、新しい機能を備えた拠点として整備を進めてまいります。

「印刷関連」においては、ビジネスフォーム、一般帳票の製造は工場再編に伴い集約し、これまで印刷機で製造していた製品を環境・省電力化の観点からデジタルプリンターへ移行します。また、従来の印刷オペレーターは今後プリンターなどの技術を身に付けるため、リスキリングを適宜実施します。

「DPP」においては、業務効率化や人手不足、コスト削減などの観点から引き続きアウトソーシング需要があると予測されるため、更なる強化を目指します。また、パーソナライズな製品・サービスにより、お客様に最適なソリューションを提供します。このほか、近年の異常気象・災害などを考慮し、BCP/BCMをより一層強化します。

「WEB」においては、単なる電子化ではなく、製品の提供後も様々なサービスを提供し続け、継続的な収益を得るリカーリングビジネスを確立します。また、ITを中心とした組織体制を確立し、WEBシステム開発、運用、保守、データベース及びサーバの構築まで確立します。このほか、郵便料金値上げなどの制度改正を考慮し、お客様のDXを実現します。

「BPO」においては、パートナー企業との更なる関係強化を図り、提供するサービスに厚みを増すことで総合的なソリューション型ビジネスモデルを展開します。また、電子帳簿保存法に向けた取り組みとして、現在の業務の電子化だけでなく、過去の資料等も電子化(スキャニング)するサービスを提供します。さらに、AI機能を充実させ業務効率化を図ると共に、人と人との繋がりも注視し、共創するリアルな伴走型支援サービスを目指します。

なお、2024年2月16日に中期経営計画を公表いたしており、その第一に、「新しい製品分類による重点分野の事業拡大」を掲げております。

### (3) 目標とする経営指標

企業価値を増大させていくためには、利益を継続的に維持していくことが重要と考えております。そのため、自己資本当期純利益率（ROE）と売上高経常利益率（ROS）を重視しており、資本の効率的な運用と収益性の向上に努めております。

当面の2024年から2026年は、当社が飛躍するための基礎固めの時期と位置付け、これまでに蓄えた資本を有効に活用し、初年度である2024年から人的資本への投資と設備投資を積極的に行っております。2026年までの3年間で、重点分野の事業拡大に向けた基礎を築き、環境に配慮した事業を展開しながら人的資本の充実を実現し、情報開示の強化とあわせ、体制を盤石なものとし、そのため、経営指標としては、ROE 7%以上、ROS 10%以上、2026年度までにPBR 1倍を目標として取組んでまいります。

### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

国内における経済は今後も緩やかな回復基調が続くと見込まれますが、米国による関税引き上げ、地政学的なリスクによる原材料・エネルギー価格の高騰、国内における物価上昇など、経営環境は予断を許さない状況となっております。

フォーム印刷業界におきましては、企業や行政機関におけるデジタル化、ペーパーレス化の進展により、従来の印刷需要の減少傾向は続き、また原材料費の高騰や人件費の上昇といったコスト面の圧力も増しており、厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような情勢の中、当社は、フォーム印刷におきましては、引き続きお客さまのご理解を得ながら社会情勢を踏まえた適正価格での販売促進への取り組みや、従来の印刷機からデジタル印刷機への切替えによる環境負荷軽減を意識した環境配慮型の製品の提供、印刷物とデジタルサービスを合わせたハイブリッド型情報提供など、新たなビジネスへ展開していくことが求められております。生産面におきましては、旧高尾工場の修繕・改修を行い、新たな生産拠点としての整備を進めることで生産能力を増強し、売上拡大に繋がれるよう取り組んでまいります。またサイバー攻撃による個人情報の漏洩事案増加に対応し、さらなるセキュリティ体制の強化を図ってまいります。さらに人事制度改革や働き方改革、女性活躍推進、教育・研修を充実させることにより人的資本を強化し、従業員の自発的な成長を促すことで企業の競争力を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、創業の精神と経営理念のもと、多様化し変化していくビジネスメディアにおいて、必要なものを、必要なときに、必要なかたちでお客さまのニーズに合わせた革新的で最適なサービスを提供してまいりました。事業で培ってきた技術や知識を活かし、デジタルソリューションなどの社会的に有用な財・サービスを開発・提供することで、気候変動に伴い発生している様々な地球環境問題や、貧困・格差等の人権に関わる問題などの社会課題解決に寄与し、公正かつ透明性の高い経営を実現することが真のサステナビリティ経営と捉え推進しております。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

#### ガバナンス

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、継続的で当社のESG経営に相応しい活動を展開するための体制の整備・強化を進めてまいりました。2022年6月にサステナビリティ委員会を新設し、まず初めに人的資本に関する施策をスタートしました。2023年1月にサステナビリティ委員会を引き継ぐかたちで経営企画室を新設、代表取締役社長の直轄部門として設置し、専務取締役を室長、各部門を統括する取締役・執行役員を経営企画室メンバーの主軸とすることで迅速かつ柔軟な意思決定を行っております。さらに、2025年4月に経営陣と経営企画室で行っていた会議を経営会議として明確に位置付けました。加えて、その会議に常勤監査役が参加することによりガバナンスの強化を図っております。取締役会は、経営企画室より報告を受け、審議・監督を行うガバナンス体制を構築しています。

#### リスク管理

年1回開催する取締役や執行役員、本部長等からなるサステナビリティに関する方針会議にて、当該年度の当社における方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、総合的な施策の構想について協議・決議しております。協議・決議された内容については、経営企画室が実行計画の策定及び四半期ごとの定例会議にて進捗のモニタリングを行い、実行計画に基づいて各部門及び環境・品質・セキュリティに関する各委員会が施策を実行します。

取締役会は、サステナビリティに関する方針会議にて協議・決議された内容や実行計画等について、経営企画室より報告を受け、審議・監督を行っております。

## (2) 戦略

当社は以下のとおり重要課題（マテリアリティ）を特定し、リスクと機会を整理したうえでサステナビリティ経営に取り組みます。

重要課題 (マテリアリティ)		リスク	機会
環境に配慮した 事業展開	重点分野の事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパーレス化等の影響による印刷事業の縮小と新規ビジネス機会の逸失</li> <li>原材料費、燃料費の上昇による仕入原価の高騰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルソリューションの充実によるビジネス機会の拡充</li> <li>適正な価格転嫁による事業規模の拡大</li> </ul>
	カーボンニュートラルの実現に向けた施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象等に伴う事業活動停止と損害の発生</li> <li>需要予測の難易度の高まりと既存ビジネスモデルの陳腐化</li> <li>社会からの信用低下と企業価値の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCM/BCPの整備による競争力の向上</li> <li>DX推進の気運に乗った新規ビジネスモデルの確立</li> <li>社会からの信用向上と企業価値の向上</li> </ul>
	生産体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働生産性の低下による産業と事業規模の縮小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質と生産性の向上による収益性の向上と産業の活性化</li> </ul>
人的資本の 充実に向けた 施策の推進	人事制度改革・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の流出</li> <li>モチベーションの低下による生産性の低下</li> <li>生産年齢人口の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の確保</li> <li>モチベーションの向上による生産性の向上</li> <li>労働力人口の増加</li> </ul>
	ダイバーシティ・ エクイティ & インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の流出</li> <li>イノベーションの停滞</li> <li>社会からの信用低下と企業価値の低下</li> <li>消費者ニーズ、消費者行動の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の確保</li> <li>イノベーションの創出</li> <li>社会からの信用向上と企業価値の向上</li> <li>パーソナライズ製品の提供による競争力の向上</li> </ul>
	健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の流出</li> <li>モチベーションの低下による生産性の低下</li> <li>社会からの信用低下と企業価値の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の確保</li> <li>モチベーションの向上による生産性の向上</li> <li>社会からの信用向上と企業価値の向上</li> </ul>

### 環境に配慮した事業展開

当社は、情報を伝えるための書式・フォーマットであるビジネスフォーム印刷を主力事業として創業いたしました。時代の移り変わりと共に情報を伝える方法は変化し、それにあわせて様々なソリューションを提供してまいりましたが、常にその根幹にあるものは情報や想いを「伝える」という使命です。

当社の原点である印刷を大切にしながらも、時代やシチュエーションにあわせて最適な方法を提供することが当社のサステナビリティに繋がると考えております。DXが推進される社会の中でデジタルソリューションを提供し、ペーパーレスに対応する一方、紙やインクなどの資材についても必要に応じて持続的に活用していくため、原料である森林の保全等に引き続き留意していきます。

調達・供給の両面において、環境に配慮した製品サービスの提供を行うことで、社会のエシカル消費に向けた取り組みを強化することにより、社会に貢献します。

### 人的資本の充実に向けた施策の推進

2024年にメンバーシップ型人事制度の長所を残しつつジョブ型人事制度の要素を取り入れた、新人事制度への移行を完了し2025年は制度の更なる理解・浸透を図りました。制度を活用することで従業員のインセンティブを高め、若年層の自発的な成長及びキャリア層の自律的な貢献を促します。併せて、中期経営計画にて定めた重点分野に係る教育研修の継続的拡充やキャリア採用を、より一層強力に推進します。また、フレックス制度の活用等の働き方改革、育児休業の取得促進等の子育て支援を含む「健康経営」に引き続き取り組み、従業員の幸福（ウェルビーイング）の実現を目指します。



具体的な取り組みとして、2023年には評価制度の刷新を行いました。2024年には等級・報酬制度の見直しを行い新人事制度への移行を完了しました。教育研修の拡充についても、当社のサステナブル経営を支える次世代の成長と定着・活躍は特に注力すべき課題として、新入社員研修の充実や、組織開発を意識したマネジメント層のスキル向上・強化に向けた研修を実施しております。

### (3) 指標及び目標

#### 環境に配慮した事業展開

当社は、以下の具体的な施策により、カーボンニュートラルの実現を含む、社会課題の解決に寄与する取り組みを強化・推進します。

- ・デジタルソリューションの充実と促進
- ・新生産拠点の設置を含めた生産体制の再編
- ・生産性向上に向けた印刷からデジタルプリントへの切替促進
- ・FSC 認証紙等の利用拡大・拡販
- ・PCや関連機器の整備に併せたCO2オフセット・サービスの利用
- ・グリーン電力証書制度の活用

太陽光・風力・水力・バイオマス・地熱などの再生可能エネルギーから発電されるグリーン電力を活用することで、より環境に配慮した事業活動に移行します。2027年までに当社生産4拠点の使用電力量のうち、25%をグリーン電力による生産へ切り替えることを目指します。

- ・ユニバーサルデザインの認証取得支援

#### 人的資本の充実にに向けた施策の推進

当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、企業の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に立ち、社内における女性の活躍促進を含む多様性の確保を推進しています。多様性の確保については、能力や適性など総合的に判断する管理職登用制度により、性別・国籍や採用ルートによらず登用しております。2023年は管理職に占める女性労働者の割合は0%でしたが、2026年までに10%以上とすることを目指した結果2024年に12.2%、2025年に13.2%を達成しました。今後は2026年までに15%を目指し、積極的な機会の創出と登用を行います。

また、育児休業について、女性の取得率は該当者なしの年度を除き、当社WEBサイトへのデータ開示時点より毎年100%を達成し、さらにその後の復職率も100%を継続しております。男性の取得率については長年0%でありましたが、社内における働きかけや理解の促進が功を奏し、2022年33%、2023年20%、2024年50%、2025年40%と取得実績を継続しており、2022年から2025年までの平均が35%となりました。今後は、毎年取得率50%以上を目指します。

人的資本の充実に向け、経営戦略の実現を牽引する強みや個性を持つ人材採用に加え、属性や価値観等によらず多様な人材が活躍できる環境の整備を進めます。ダイバーシティ推進としてフレックスタイム制度等の働き方改革や、取引先管理や数値管理の運用変更による組織の在り方を再考することで、様々な従業員が働きがいをもって活躍できるよう、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに対する当社の目指すべき企業文化の構築と企業風土の醸成を目指し、今後もより一層取り組みます。

### 3【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす主な事項は、以下のようなものがあります。なお下記におけるリスク項目は、全てのリスクを網羅したものではありません。また、本文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 景気動向による影響

当社は官公庁、証券、金融、生損保、一般事業会社等幅広い業種にわたり多くの顧客との取引を行っております。国内景気の変動、消費動向やそれらに伴う顧客サイドのビジネス環境により、受注量の減少や受注単価の低下等、業績に影響が生じる可能性があります。

#### (2) ビジネスフォーム市場変化の影響

コンピュータ用事務帳票類等の従来型のビジネスフォーム市場は、デジタル化・ネット化が進む中で、縮小傾向にあります。当社の売上高においてデータ出力関連売上高の比率が高まっているとはいえ、ビジネスフォームはまだ主要部分を占めており、その市場変化への対応を著しく損ねた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の変化に伴い、売上の形態も複雑化しており、売上計上時期の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、市場の変化に対応すべく、自らの業態改革に一層の拍車をかけていかなければならないと考えております。

#### (3) 原材料の価格変動

当社主要製品の材料は印刷用紙で、石油価格や海外チップ・パルプ市場動向などにより製紙メーカー等の仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補いきれない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、印刷用紙の安定的な量の確保と可能な限りの低価格での仕入に努めております。

#### (4) 情報のセキュリティ

個人情報の取扱いについては重要な経営課題の一つとして位置づけ、2002年6月に個人情報保護方針を制定し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用の許諾（いわゆるプライバシーマーク）については、2003年3月に認定を受け、2025年3月に11度目の更新認定を受けております。2013年には情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の認証を取得し、2025年12月に4度目の更新認定を受けております。

社会におけるランサムウェア被害の深刻化を受け、2025年1月にサイバー攻撃や情報漏洩などのリスクを全社的に管理し、事業継続性を確保することを目的として情報セキュリティ統括室を新設、代表取締役社長の直轄部門として設置しました。当社は情報資産を極めて重要な経営資源と位置づけ、その適切な保護を企業の社会的責任として明確に認識しています。この責任を果たすため、2025年9月に情報セキュリティ基本方針を策定しました。

また、サイバー攻撃に備え、未知の脅威を検知し防御するEDR・MDRの導入や個人情報検出ツール・データの暗号化ツール・メール誤送信防止サービスの活用など、多層的な防御の施策に積極的な投資を行っております。サービスの導入・活用だけでなく、2025年5月にはインシデント発生時に即応体制をとるための実行部隊CSIRTを発足しております。

このように万全な安全管理体制を整備しておりますが、想定を超えた条件の中での事故が発生した場合、社会的信用の失墜やお客様から損害賠償請求等の事態がおり、当社の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の取扱いについては、今後も設備及びシステム上での安全管理体制と人的管理措置を整備する等万全を期してまいります。

#### (5) BPO市場変化の影響

BPO市場は企業のアウトソーシングの受け皿となるものであり、近年ではコロナ禍におけるコールセンター業務、受付窓口業務など、結果的には複数年にわたる業務において実績を積み上げてまいりました。今後も、企業を取り巻く環境は激変し、様々な形で業務のアウトソーシングが行われるものと認識しておりますが、継続的に受注する案件もあれば、極めて短期一過性に終わる案件もあり得ると考えられるため、当社業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績等の状況

当事業年度における我が国経済は、企業業績の好調さや雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しを背景に景気はゆるやかな回復基調を辿りました。一方、米国トランプ政権による通商政策の影響、ウクライナや中東情勢の長期化に伴う地政学的リスクの高まりによる原材料・エネルギー価格の高騰、また国内における労働力不足や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

フォーム印刷業界におきましては、デジタル化の進展やクラウドサービスの普及により、印刷物の必要性が低下し、また環境に対する意識の高まりから、印刷需要は今後も減少が見込まれます。加えて原材料費やエネルギー価格、物流費等の高騰により、厳しい状況が続いており、デジタルソリューションへの移行や、付加価値の高い印刷サービスの提供、さらには従来の印刷技術・ノウハウを活かした新たな分野への進出など、ビジネスモデルの転換が求められております。

このような情勢の中、当社は、「印刷関連」分野では、社会情勢を踏まえた適正価格での販売、「DPP」分野では戸籍法やマイナ保険証などの法令・制度改正の特需の取り込みや、お客さまにとって費用対効果の高い印刷物やデジタルサービスの提供及び長年にわたり個人情報を取り扱ってきた企業としての実績・信頼を強みとした自治体との取り組みの強化、「WEB」「BPO」の分野では、アウトソーシング事業の取り込みや従来のビジネスフォーム印刷と情報処理の技術を総合的に組み合わせたサービスの提供を図ってまいりました。

製造部門におきましては、印刷機能を野田工場へ集約したことにより、運営コストの削減や生産効率・稼働率の向上を図り、集約化の効果の発揮に努めました。また国内におけるランサムウェア被害が増加しており、サイバー攻撃や情報漏洩などのセキュリティインシデントに対応する専門チームであるCSIRT（シーサート）の設置や情報セキュリティ基本方針を策定し、セキュリティ体制をより強化しました。さらには法令遵守、内部統制、ISO、個人情報保護等の諸活動を通じて、社員教育にも継続的に取り組みました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりました結果、売上高7,743百万円（前期比2.2%減）、経常利益280百万円（前期比26.6%増）、当期純利益151百万円（前期比5.9%減）となり、前事業年度に比べ減収・減益となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ502百万円減少し、3,307百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は257百万円（前年同期比33百万円の増加）となりました。これは主として税引前当期純利益258百万円、減価償却費194百万円、法人税等の支払額79百万円、及び売上債権の増加額87百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は239百万円（前年同期は32百万円の獲得）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出199百万円及び投資有価証券の取得による支出124百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は520百万円（前年同期比89百万円の増加）となりました。これは配当金の支払221百万円、自己株式の取得による支出213百万円及びリース債務の返済による支出86百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

製品区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷関連	2,380,536	103.9
D P P	4,487,164	100.9
W E B	132,539	49.8
B P O	452,110	70.3
合計	7,452,350	97.5

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。なお印刷関連及びD P Pについては、サプライ商品等を除いております。  
2 金額は販売価格で表示しております。

## b. 商品仕入実績

製品区分	金額(千円)	前年同期比(%)
サプライ商品等	245,719	111.1

- (注) 1 印刷関連及びD P Pのうち、サプライ商品等に該当するものを記載しております。  
2 金額は実際仕入額で表示しております。

## c. 受注実績

製品区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷関連	2,472,674	97.6	295,885	103.4
D P P	4,746,141	108.1	435,529	112.9
W E B	137,933	51.0	24,803	127.8
B P O	473,178	76.1	52,972	166.0
合計	7,829,928	100.2	809,191	111.9

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。  
2 金額は販売価格で表示しております。

## d. 販売実績

製品区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷関連	2,462,819	96.5
D P P	4,696,307	105.4
W E B	132,539	49.8
B P O	452,110	70.3
合計	7,743,777	97.8

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。

- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大和総研	975,800	12.3	832,274	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて456百万円増加し、11,555百万円となりました。うち流動資産は4,888百万円(前年同期比372百万円の減少)、固定資産は6,666百万円(前年同期比828百万円の増加)となりました。流動資産の主な減少要因は、売掛金及び契約資産が93百万円増加したものの、現金及び預金が502百万円減少したこと等によるものであります。また固定資産の主な増加要因は、投資有価証券が581百万円及び有形固定資産が198百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べて420百万円増加し、2,183百万円となりました。うち流動負債は1,365百万円(前年同期比66百万円の増加)、固定負債は817百万円(前年同期比353百万円の増加)となりました。流動負債の主な増加要因は、資産除去債務が61百万円減少したものの、未払金が124百万円増加したこと等によるものであります。また固定負債の主な増加要因は、繰延税金負債が194百万円、リース債務が107百万円及び資産除去債務が52百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて35百万円増加し、9,371百万円となりました。うち株主資本は8,659百万円(前年同期比272百万円の減少)、評価・換算差額等は712百万円(前年同期比308百万円の増加)となりました。株主資本の主な減少要因は、自己株式が203百万円増加したことによるものであります。評価・換算差額等の増加要因は、その他有価証券評価差額金が308百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ171百万円減少の7,743百万円、売上原価は前事業年度に比べ208百万円減少の6,092百万円、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ13百万円増加の1,448百万円となりました。この結果、営業利益は前事業年度に比べて23百万円増加の202百万円となりました。

営業外損益は前事業年度に比べて35百万円増益の78百万円となりました。これは、受取利息及び配当金等による営業外収益が90百万円、支払利息等による営業外費用が11百万円計上されたことによるものであります。この結果、経常利益は前事業年度に比べて58百万円増加の280百万円となりました。

特別損益は前事業年度に比べて65百万円減益の21百万円となりました。これは、固定資産売却益による特別利益が9百万円、固定資産撤去費用による特別損失が31百万円計上されたことによるものであります。この結果、当期純利益は前事業年度に比べて9百万円減少し、151百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動で得た資金257百万円を、投資活動に239百万円及び財務活動に520百万円使用しました。その結果、当事業年度の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度に比べ502百万円減少し、3,307百万円となりました。

なお、詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、製造費用や営業費用の運転資金及び設備投資資金であります。資金調達につきましては、運転資金の状況や設備投資計画に照らして必要な資金を、自己資金及び金融機関からの借入等により調達しております。なお、当事業年度末における有利子負債残高はリース債務の319百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載しているのとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載しているとおり、自己資本当期純利益率(ROE)7%以上、売上高経常利益率(ROS)10%以上を目標としております。当事業年度は、ROEが1.6%、ROSが3.6%となっており、資本の効率的な運用と収益性の向上に努めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性から、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用しております重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しているとおりであります。

**5 【重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産（リース資産を含む）と無形固定資産合わせて416,163千円であります。その主な内容は次のとおりであります。

##### (1) ビジネスフォーム

旧高尾工場及び野田工場において、電気設備等の建物に41,699千円、建設仮勘定に計上した印刷機器に97,350千円、その他合わせて148,473千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) データプリントサービス

D P P第1センター及びD P P第2センターにおいて、印刷機器等の機械及び装置（リース資産を含む）に202,555千円、サーバー・パソコン等の工具器具備品（リース資産を含む）に24,522千円、その他合わせて245,027千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地	建物	機械及び 装置 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
		金額 (千円) (面積㎡)	金額 (千円)					
本社・旧高尾工場・DPP 第1センター (東京都八王子市 東浅川町)	印刷設備他	1,485,323 (6,098.12)	236,145	17,409	81,583	8,188	1,828,650	72 (47)
野田工場 (千葉県野田市七光台)	"	474,347 (8,959.41)	165,870	35,990	4,757	12,208	693,173	71 (3)
DPP第2センター (東京都八王子市兵衛)	"	512,550 (3,559.30)	515,709	23,038	179,588	32,299	1,263,185	137 (57)
管理本部・首都圏第一 部～第五部 (東京都新宿区西新宿)	全社管理 設備・販売 設備	-	14,074	-	13,577	3,105	30,757	80 (1)
その他営業所 (6カ所)	販売設備	-	473	-	4,085	0	4,558	31
賃貸物件 (1カ所)	居住用 マンション	16,062 (12.84)	0	-	-	-	16,062	-
社宅 (3カ所)	従業員宿舎	19,524 (192.36)	1,522	-	-	-	21,046	-
合計	-	2,507,807 (18,822.04)	933,795	76,438	283,591	55,801	3,857,434	391 (108)

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産及び投資不動産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。

2 その他営業所は、多摩営業所、千葉県営業所（以上自社所有）、横浜営業所、さいたま営業所、甲信営業所、大阪支店（以上賃借中のもの）、6カ所であります。

3 その他資産の内訳は、構築物6,850千円、車両運搬具583千円、工具、器具及び備品48,367千円です。

4 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数です。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

新拠点（旧高尾工場）の設備投資につきましては、当初は、現有建物を解体して新築する方針としておりましたが、当社の現在の経営体力及び今後の業績見通し、昨今の人件費・建築資材の高騰を踏まえ、20億～25億と想定していた投資規模を見直したことから、アウトソーシング業務を中心に建物を使用する際は、耐用年数に十分余裕があると判断したことから、現有建物を修繕・改修する方針に変更いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (千円)	資金調達方法	稼働予定年月
旧高尾工場	東京都八王子市	工場建屋内外装の 補修・改修	約500,000	自己資金	2026.6

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年12月31日 (注)	7,484	5,815,294	3,652	798,288	3,648	600,052

(注) 転換社債の転換による増加(1999年1月～1999年12月)

#### (5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	39	23	5	2,019	2,105	-
所有株式数 (単元)	-	2,120	970	13,706	7,684	60	33,491	58,031	12,194
所有株式数の割 合(%)	-	3.65	1.67	23.62	13.24	0.10	57.71	100	-

(注) 自己株式434,157株は「個人その他」に4,341単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
E S G投資事業組合	東京都港区芝5丁目32-12	581	10.79
内外カーボンインキ(株)	大阪府高槻市上土室6丁目17-1	550	10.22
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED・HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028・394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	332	6.17
村上 文江	東京都中野区	255	4.73
LNS MANAGEMENT PTE.LTD. (常任代理人 立花証券(株))	120 LOWER DELTA RD,#10-09,CENDEX CENTRE,SINGAPORE (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	245	4.55
瀬戸 政春	東京都杉並区	174	3.23
光ビジネスフォーム従業員持株会	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	155	2.89
エム・ビー・エス(株)	東京都中央区新川1丁目24-1	141	2.63
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	130	2.41
(株)ミヤコシ	千葉県習志野市津田沼1丁目13-5	122	2.27
計	-	2,687	49.93

(注)1 当社は、自己株式434千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 前事業年度末において主要株主でなかったE S G投資事業組合、内外カーボンインキ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

3 2025年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏が2025年7月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	292,000	5.02

4 2024年8月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、LNS Management Pte. Ltd.が2024年7月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
LNS Management Pte. Ltd.	120 Lower Delta Rd, #10-09, Cendex Centre, Singapore 169208	300,200	5.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,369,000	53,690	-
単元未満株式	普通株式 12,194	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	53,690	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	434,100	-	434,100	7.46
計	-	434,100	-	434,100	7.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月15日~2025年3月24日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	35,000	26,736,700
当事業年度における取得自己株式	31,800	23,209,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,200	54,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.20	0.11
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.20	0.11

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月25日をもって終了しております。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月6日)での決議状況 (取得期間 2025年6月9日~2026年3月23日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	156,500	189,923,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	93,500	10,076,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.40	5.04
当期間における取得自己株式	7,800	9,966,000
提出日現在の未行使割合(%)	34.28	0.06

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2026年2月3日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	37
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,529	10,148	-	-
保有自己株式数	434,157	-	441,957	-

(注) 1 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年4月7日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分については、当事業年度の業績及び今後の事業展開・収益状況並びに企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案し、安定的に配当金額を決定することを基本方針としております。

剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円00銭を予定しております。また、1株につき20円00銭の中間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき45円00銭となる予定です。

内部留保金につきましては、強固な企業体質構築のための新規事業展開やタイムリーな再投資の備えとして、またコスト競争力強化等将来の経営基盤確立のための諸施策への投資に有効活用したいと存じます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	109,971	20.00
2026年3月27日 定時株主総会決議 (予定)	134,528	25.00

(注) 2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、当社は株主提案「剰余金を処分する件」を受けております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

昨今、ビジネスメディアが多様化し変化していく中で、創業時から一貫して変わらない経営理念「顧客中心主義」を掲げ、市場優位性の向上と企業価値の増大を目指しています。これらの実現のために、環境の変化に迅速に対応する意思決定と企業倫理や健全性を堅持した経営を基本として、効率的な経営と法令遵守並びに内部統制システムの整備などに取組み、強固な企業体質づくりに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

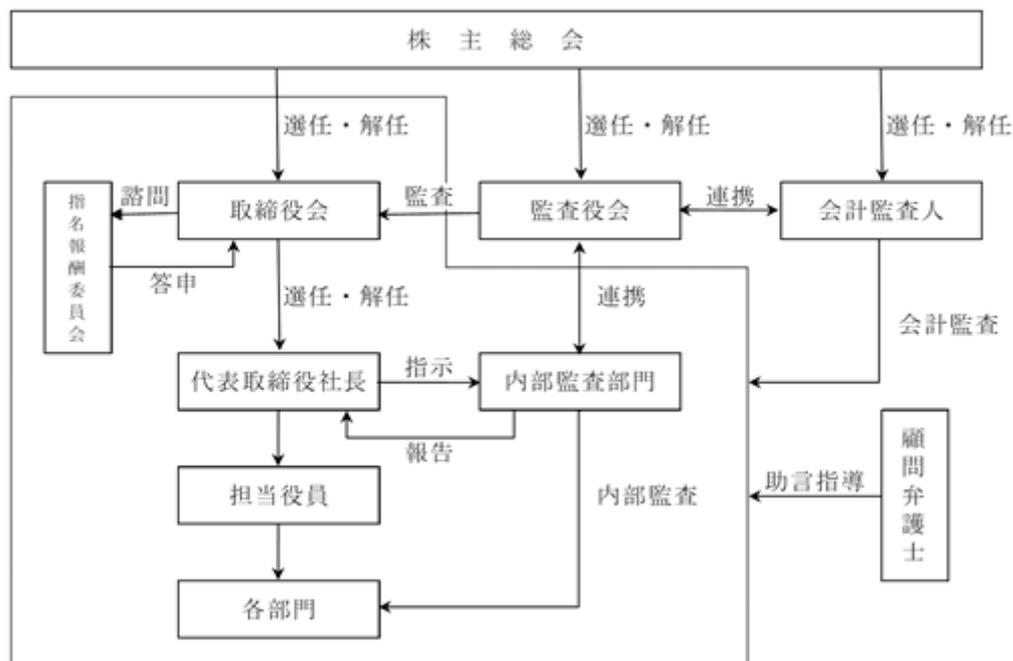
##### イ) 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。本報告書提出日（2026年3月25日）現在における取締役会は、代表取締役社長松本康宏を議長とし、大宮健、渡邊宏志、岡野寛、横山友之（社外）、小河満美子（社外）の取締役6名で構成されております。本報告書提出日現在における監査役会は、金光明洋（社外）を議長とし、山内政幸、田端達（社外）、宮下晃（社外）の監査役4名で構成されております。

取締役会は毎月の定例取締役会の他、適時に開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項を決定するとともに経営計画の進捗状況、対策の検討など業務執行を監督しております。監査役会は、監査の方針、社内監査の状況、会計監査人との監査報告会の実施等の活動の他、監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。

また、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しております。これらの議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）、監査役は4名（内、社外監査役3名）となります。取締役会及び監査役会の構成員については、後記「(2) 役員状況」のとおりです。



##### ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、また経営監視機能の強化を図るため、監査役4名のうち3名を社外監査役とするとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して監視する体制を採っております。これにより適正なコーポレート・ガバナンス機能を有していると判断し、現体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法が2006年5月1日に施行されたことに伴い、当社の業務の適正性を確保するための「内部統制システム構築の基本方針」を同年5月9日に決議いたしました。

組織規程、業務分掌規程集の社内規程に基づき、会社業務の責任の所在を明らかにするとともに業務の組織的、効率的な運営と相互牽制を図っております。

### ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスクの把握とその管理及び管理体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家を含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えることとしております。

### ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外取締役及び監査役がその責任の原因となった職務執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 二) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### へ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、市場取引または証券取引法第27条の2第6項に規定する公開買付により株式を取得する場合には取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

### ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### チ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じ随時開催しております。当事業年度においては13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 康宏	13回	13回
大宮 健	13回	13回
渡邊 宏志	13回	13回
岡野 寛	10回	10回
横山 友之	13回	13回
小河 満美子	13回	13回
水野 晴仁	3回	3回

(注) 1 大宮健は、2026年3月27日開催予定の第58回定時株主総会において退任を予定しております。

2 岡野寛は、2025年3月28日開催の第57回定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、就任後の出席状況を記載しております。

3 水野晴仁は、2025年3月28日開催の第57回定時株主総会において退任されましたので、退任までの出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、株式に関する事項、経営計画に関する事項、サステナビリティに関する事項等になります。

#### 指名報酬委員会（任意）の活動状況

当社は指名報酬委員会を必要に応じて開催しております。当事業年度においては5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 康宏	5回	5回
横山 友之	5回	5回
小河 満美子	5回	5回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問を受けて、取締役の報酬及び取締役候補者について検討、審議を行い、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧(2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在)

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松本 康宏	1961年3月24日生	1984年4月 当社入社 2008年3月 新宿営業所長 2012年4月 執行役員新宿営業所長 2013年3月 取締役営業副本部長 兼新宿営業所長 2017年4月 常務取締役営業本部長 兼新宿営業所長 2017年7月 常務取締役営業本部長 2019年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3	56
専務取締役 経営企画室長	大宮 健	1961年1月31日生	2009年4月 みずほ信託銀行(株)コンプライアンス統括部長 2013年3月 (株)みずほ銀行より当社へ出向 執行役員総務部長 2014年4月 当社入社 執行役員総務部長 2015年3月 取締役総務部長 2019年4月 常務取締役管理本部長兼総務部長 兼経理部長 2023年1月 常務取締役管理本部長兼経営企画 室長兼経理部長 2023年4月 専務取締役管理本部長兼経営企画 室長兼経理部長 2025年1月 専務取締役管理本部長兼経営企画 室長 2025年4月 専務取締役経営企画室長(現任)	(注)3	26
常務取締役 営業本部長	渡邊 宏志	1973年5月11日生	1997年3月 当社入社 2018年9月 営業企画部長 2020年4月 営業副本部長兼営業企画部長 2021年1月 営業副本部長兼営業企画部長兼首 都圏ソリューション営業部長 2021年3月 取締役営業副本部長兼営業企画部 長兼首都圏ソリューション営業部 長 2023年1月 取締役営業副本部長兼営業企画部 長 2025年1月 取締役営業本部長 2025年4月 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	6
取締役 管理本部長 兼 人事総務部長 兼 経理部長	岡野 寛	1968年4月23日生	2016年4月 (株)みずほ銀行目黒支店長 2019年4月 同行熊本支店長 2022年9月 同行より当社へ出向 2023年1月 当社総務部長 2023年3月 当社入社 2023年4月 執行役員人事総務部長 2025年3月 取締役人事総務部長 2025年4月 取締役管理本部長兼人事総務部長 2025年5月 取締役管理本部長兼人事総務部長 兼経理部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	横山友之	1975年6月5日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年12月 公認会計士登録 2009年4月 デロイトトーマツFAS(現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー(同))出向 2009年7月 横山経営会計事務所設立(現任) 税理士登録 2011年5月 ポケットカード(株)監査役 2016年5月 ポケットカード(株)取締役 2019年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 (一社)立飛教育文化振興会理事長(現任) 2022年3月 太洋物産(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 TRIBAWL(株)社外取締役(現任) 2022年5月 (株)ジー・スリーホールディングス社外取締役(監査等委員) 2022年10月 (株)Blue Seed代表取締役(現任) 2024年8月 (株)ラックランド社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 nmsホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	小河満美子	1965年8月24日生	2007年11月 (株)みずほ銀行狛江支店長 2010年10月 同行横浜ダイレクトバンキングセンター所長 2014年4月 同行石神井支店長 2017年4月 同行新松戸支店長 2020年10月 みずほファクター(株)ファクタリング事務部長 2022年3月 当社取締役(現任) 2024年3月 オランジェ(株)取締役 2024年10月 オランジェ(株)代表取締役(現任)	(注)3	-
監査役 常勤	金光明洋	1962年9月20日生	2011年5月 (株)みずほコーポレート銀行資産監査部監査主査 2012年5月 (株)みずほ銀行静岡支店付参事役 日本プラスト(株)出向法務部主管 2013年7月 同行業務監査部監査主任 2015年4月 同行営業第一部付参事役 常和ホールディングス(株)出向 2016年4月 ユニゾホールディングス(株)財務部副部長 2016年7月 ユニゾ不動産(株)ビル営業第二部長 2020年9月 ユニゾファシリティーズ(株)業務第四部長 2021年9月 ユニゾホールディングス(株)経営企画部 2024年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山内政幸	1948年9月1日生	1991年5月 (株)富士銀行中井支店長 1997年11月 同行人事部副部長教育研修室長 1999年5月 同行プライベートバンキング部長 2002年8月 (株)みずほ銀行より当社へ出向理事 2004年3月 常務取締役総務・法務部長 2007年3月 専務取締役総務・法務部長 2013年3月 当社理事 2013年12月 (株)ユーグレナ監査役 2014年3月 当社監査役(現任)	(注)5	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	田 端 達	1960年4月28日生	2007年4月 大和証券エスエムビーシー(株)金融 市場商品部長 2009年4月 同社金融市場部長 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット (株)金融市場部長 2010年10月 同社ストラクチャード・プロダク ト部長 2012年4月 大和証券(株)ストラクチャード・プ ロダクト部長 2016年4月 (株)大和ネクスト銀行取締役 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	宮 下 晃	1962年4月20日生	2009年11月 日通商事(株)(現NX商事(株))仙台 支店リース部長 2017年5月 同社名古屋支店リース部長 2021年4月 日通リース&ファイナンス(株)東京 支店長 2025年3月 当社監査役(現任)	(注)6	-
					108

- (注) 1 取締役横山友之、小河満美子氏は社外取締役であります。
- 2 監査役金光明洋、田端達、宮下晃氏は社外監査役であります。
- 3 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、これらの決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松本 康宏	1961年3月24日生	1984年4月 当社入社 2008年3月 新宿営業所長 2012年4月 執行役員新宿営業所長 2013年3月 取締役営業副本部長 兼新宿営業所長 2017年4月 常務取締役営業本部長 兼新宿営業所長 2017年7月 常務取締役営業本部長 2019年3月 代表取締役社長（現任）	(注)3	56
常務取締役 営業本部長	渡邊 宏志	1973年5月11日生	1997年3月 当社入社 2018年9月 営業企画部長 2020年4月 営業副本部長兼営業企画部長 2021年1月 営業副本部長兼営業企画部長兼首都圏ソリューション営業部長 2021年3月 取締役営業副本部長兼営業企画部長兼首都圏ソリューション営業部長 2023年1月 取締役営業副本部長兼営業企画部長 2025年1月 取締役営業本部長 2025年4月 常務取締役営業本部長（現任）	(注)3	6
取締役 管理本部長 兼 人事総務部長 兼 経理部長	岡野 寛	1968年4月23日生	2016年4月 ㈱みずほ銀行目黒支店長 2019年4月 同行熊本支店長 2022年9月 同行より当社へ出向 2023年1月 当社総務部長 2023年3月 当社入社 2023年4月 執行役員人事総務部長 2025年3月 取締役人事総務部長 2025年4月 取締役管理本部長兼人事総務部長 2025年5月 取締役管理本部長兼人事総務部長兼経理部長（現任）	(注)3	1
取締役	横山 友之	1975年6月5日生	2002年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 2006年12月 公認会計士登録 2009年4月 デロイトトーマツFAS㈱（現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー（同））出向 2009年7月 横山経営会計事務所設立（現任） 税理士登録 2011年5月 ポケットカード㈱監査役 2016年5月 ポケットカード㈱取締役 2019年3月 当社取締役（現任） 2021年3月 (一社)立飛教育文化振興会理事長（現任） 2022年3月 大洋物産㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年4月 TRIBAWL㈱社外取締役（現任） 2022年5月 ㈱ジー・スリーホールディングス社外取締役（監査等委員） 2022年10月 ㈱Blue Seed代表取締役（現任） 2024年8月 ㈱ラックランド社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 nmsホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 河 満美子	1965年 8月24日生	2007年11月 (株)みずほ銀行狛江支店長 2010年10月 同行横浜ダイレクトバンキングセンター所長 2014年 4月 同行石神井支店長 2017年 4月 同行新松戸支店長 2020年10月 みずほファクター(株)ファクタリング事務部長 2022年 3月 当社取締役(現任) 2024年 3月 オランジェ(株)取締役 2024年10月 オランジェ(株)代表取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	川 崎 修 一	1973年 1月18日生	2004年10月 最高裁判所司法研修所終了(57期)、弁護士登録 2011年10月 川崎修一法律事務所(現 弁護士法人久屋総合法律事務所)代表弁護士(現任) 2014年11月 (株)サンヨーハウジング名古屋(現 (株)AVANTIA)社外監査役(現任) 2022年 4月 愛知大学大学院法務研究科教授(現任) 2022年 4月 (株)CCT 代表取締役(現任) 2024年 6月 (株)立飛ホールディングス監査役(現任) 2024年 6月 (株)SDSホールディングス取締役(監査等委員)(現任) 2026年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 常勤	金 光 明 洋	1962年 9月20日生	2011年 5月 (株)みずほコーポレート銀行資産監査部監査主査 2012年 5月 (株)みずほ銀行静岡支店付参事役 日本プラスト(株)出向法務部主管 2013年 7月 同行業務監査部監査主任 2015年 4月 同行営業第一部付参事役 常和ホールディングス(株)出向 2016年 4月 ユニゾホールディングス(株)財務部副部長 2016年 7月 ユニゾ不動産(株)ビル営業第二部長 2020年 9月 ユニゾファシリティーズ(株)業務第四部長 2021年 9月 ユニゾホールディングス(株)経営企画部 2024年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大 宮 健	1961年 1月31日生	2014年 4月 当社入社 執行役員総務部長 2015年 3月 取締役総務部長 2019年 4月 常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 2023年 1月 常務取締役管理本部長兼経営企画室長兼経理部長 2023年 4月 専務取締役管理本部長兼経営企画室長兼経理部長 2025年 1月 専務取締役管理本部長兼経営企画室長 2025年 4月 専務取締役経営企画室長 2026年 3月 監査役(現任)	(注) 5	26
監査役	宮 下 晃	1962年 4月20日生	2009年11月 日通商事(株)(現N X商事(株))仙台支店リース部長 2017年 5月 同社名古屋支店リース部長 2021年 4月 日通リース&ファイナンス(株)東京支店長 2025年 3月 当社監査役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	篠塚 裕司	1964年4月30日生	2009年6月 大和証券(株) 経営企画部部長 2009年7月 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)代表取締役副社長 2019年8月 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株) 取締役 グッドタイムリビング(株)代表取締役副社長 2021年4月 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)代表取締役副社長 グッドタイムリビング(株)取締役 2026年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
					91

- (注) 1 取締役横山友之、小河満美子、川崎修一氏は社外取締役であります。  
2 監査役金光明洋、宮下晃、篠塚裕司氏は社外監査役であります。  
3 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、当社は株主提案「社外監査役金光明洋氏解任の件」「監査役宮下晃氏解任の件」を受けております。

#### 社外役員の状況

本報告書提出日(2026年3月25日)現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、それぞれ当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また独立役員として社外取締役2名、社外監査役1名を東京証券取引所に届出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて内部統制の運用状況、リスクマネジメントの状況を確認したり、監査役監査及び内部監査の結果報告を受けたりしており、これらによって経営状況を把握し、その情報を活用しながら、経営の監督を行っております。また、社外監査役は内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換・意見交換等を行い相互に連携を図りながら、業務執行の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役補助者を任命することとしております。

監査役は、取締役会に出席して適宜忌憚のない意見を述べており、経営や業務執行の助言や監視を行っております。また、常勤監査役は支店、各事業所を定例的に監査し、指導事項、監査結果等について、社長他関係各部署へ報告し、関係情報の共有化と業務執行の適正化を図っております。

監査役会は適宜監査報告会を開催し、会計監査人から監査結果の報告を受けるとともに、情報・意見の交換を行うなどコミュニケーションにより連携を図っております。

なお、監査役金光明洋氏は金融機関の業務監査等の豊富な実務経験をもとに企業経営に係る相当程度の知見を有しております。監査役山内政幸氏は金融機関の支店長及び当社役員等を長年に亘り歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役田端達氏は、証券会社の役員等を長年に亘り経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役宮下晃氏は商社の要職を長年に亘り経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。(2026年3月27日開催予定の第58回定時株主総会において監査役山内政幸氏、監査役田端達氏は退任し、後任として監査役大宮健氏、監査役篠塚裕司氏が就任を予定しております。)

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度において15回開催しております。当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
金光明洋	13回	13回	15回	15回
山内政幸	13回	12回	15回	14回
田端達	13回	13回	15回	15回
宮下晃	10回	10回	10回	10回
岩永清範	3回	3回	5回	5回

- (注) 1 宮下晃氏は、2025年3月28日開催の第57回定時株主総会において新たに監査役に選任されたので、就任後の出席状況を記載しております。
- 2 岩永清範氏は、2025年3月28日開催の第57回定時株主総会において退任されたので、退任までの出席状況を記載しております。
- 3 山内政幸氏、田端達氏は、2026年3月27日開催予定の第58回定時株主総会において退任する予定であります。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査実施計画の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書の作成等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の業務執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、コンプライアンス等の活動状況の把握、会計監査人の監査の実施状況や結果の確認等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した部署として代表取締役社長直属の監査部(1名)を設けております。内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い、業務監査及び内部統制監査を行っております。監査結果は代表取締役社長に報告するとともに、定期的で開催される内部統制委員会においても報告されております。被監査部署に対しては必要に応じて改善に向けた提言、指導、フォローアップ等を行うと共に、研修会等を通じて、コンプライアンスに係る指導も行っております。さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査部で実施しており、取締役会及び監査役会にも報告連携されております。また監査役及び会計監査人と、情報・意見交換を行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

40年間

c. 業務を執行した公認会計士

會澤 正志

後藤 久美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者1名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、下記「監査役及び監査役会による監査法人の評価」を毎年実施し、会計監査人の再任の可否について決議を行っております。有限責任監査法人トーマツにつきましては、評価をもとに総合的に判断しました結果、再任が相当といたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制や監査品質体制等について「会計監査人の相当性判断に関するチェックリスト」等を使用して評価し、監査の相当性判断を協議しており、有限責任監査法人トーマツの会計監査は適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
31,600千円	- 千円	31,600千円	- 千円

(注) 上記以外に、前事業年度において、前々事業年度の監査に係る追加報酬の額が2,000千円、当事業年度において、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提示を受けた年度監査計画について、その内容を検討し、会計監査人との協議の上、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、基本方針及び決定方針に基づき支払うこととし、その内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の金銭固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、定時株主総会後に支給する。目標となる業績指標とその値は、前期決算発表時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、別に定める譲渡制限付株式報酬制度に基づき支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。代表取締役社長は取締役会の定める報酬基準に示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等:非金銭報酬等 = 7 : 2 : 1 とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長松本康宏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長松本康宏によって適切に行使されるよう、取締役会が報酬基準を定めるものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長松本康宏は、報酬基準の内容に従って決定をしなければならないこととする。また、譲渡制限付株式報酬は、取締役会決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。なお、報酬につきましては、指名報酬委員会（任意）に諮問し、当該答申に基づき決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、個々の報酬額を監査役の協議によって決定しております。

なお、報酬限度総額は1989年3月30日開催の定時株主総会において、取締役は報酬年額150,000千円を上限（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名）、監査役は報酬年額20,000千円を上限（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名）として決議されております。

また、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、基本報酬及び非金銭報酬等を2025年4月7日開催の取締役会において、業績連動報酬等を2026年2月10日開催の取締役会において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に従っているものであると確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	88,960	61,500	17,300	10,160	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,180	3,180	-	-	1
社外役員	30,840	30,840	-	-	6

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2 業績連動報酬等は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。また業績連動報酬等に係る指標は、経常利益及び当期純利益とし、経営目標の達成状況を判定するためには客観的な経営指標であり、適切であると判断しております。なお、当事業年度における指標の目標は、経常利益500,000千円、当期純利益350,000千円で、実績は経常利益280,356千円、当期純利益151,742千円であります。

3 非金銭報酬等は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化、情報交換及び持続的な成長と社会的価値・経済的価値の向上を目的として株式を保有しております。また当社では、以前より、保有株式の縮減を検討しており、保有に関しては、保有意義、保有目的の適切性及び経済合理性の観点から個別銘柄ごとに適否を取締役会で定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	5,350
非上場株式以外の株式	7	1,360,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	24,600	金融機関との取引における営業上の政策によるもの。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	112,000	112,000	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	880,768	553,280		
フジ日本(株)	268,000	268,000	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	330,712	271,216		
JX金属(株)	30,000	-	(保有目的)営業政策による保有 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)金融機関との取引にお ける営業上の政策によるもの。	無
	58,800	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大王製紙(株)	46,000	46,000	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	42,826	38,272		
キャノンマーケティングジャパン(株)	3,400	3,400	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	23,395	17,578		
(株)帝国ホテル	10,000	10,000	(保有目的)営業政策による保有 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12,040	9,200		
東海道リート投資法人	101	101	(保有目的)営業政策による保有 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	11,685	10,807		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有する銘柄については取締役会で定期的に保有状況を検証しており、保有の合理性はあると判断しております。

2 キャノンマーケティングジャパン(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるキャノンプロダクションプリンティングシステムズ(株)は当社株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第58期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,810,363	3,307,864
受取手形	1 19,310	1 11,564
電子記録債権	1 22,834	1 24,631
売掛金及び契約資産	2 889,171	2 982,311
製品	163,953	171,017
仕掛品	16,797	21,624
原材料	27,245	30,331
前払費用	34,176	37,510
立替金	225,853	256,196
その他	51,606	45,988
貸倒引当金	578	633
流動資産合計	5,260,735	4,888,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,181,996	3,138,248
減価償却累計額	2,233,918	2,204,452
建物(純額)	948,078	933,795
構築物	41,946	41,946
減価償却累計額	33,858	35,095
構築物(純額)	8,087	6,850
機械及び装置	1,547,562	1,159,176
減価償却累計額	1,478,567	1,082,738
機械及び装置(純額)	68,994	76,438
車両運搬具	49,739	49,137
減価償却累計額	45,706	48,554
車両運搬具(純額)	4,033	583
工具、器具及び備品	270,386	276,596
減価償却累計額	226,520	228,228
工具、器具及び備品(純額)	43,865	48,367
土地	2,504,345	2,491,745
リース資産	405,724	473,724
減価償却累計額	242,801	190,132
リース資産(純額)	162,922	283,591
建設仮勘定	-	97,350
有形固定資産合計	3,740,327	3,938,722
無形固定資産		
ソフトウェア	7,853	9,027
リース資産	1,352	-
電話加入権	6,571	6,571
無形固定資産合計	15,777	15,598

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,227,487	1,808,934
保険積立金	97,574	101,732
長期前払費用	48,300	42,456
投資不動産	88,750	88,750
減価償却累計額	72,688	72,688
投資不動産（純額）	16,062	16,062
前払年金費用	625,579	672,673
その他	76,110	79,251
貸倒引当金	8,803	8,629
投資その他の資産合計	2,082,312	2,712,481
固定資産合計	5,838,417	6,666,803
資産合計	11,099,153	11,555,210

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	7,238	2,596
電子記録債務	202,172	231,838
買掛金	516,047	462,153
リース債務	65,546	90,242
未払金	61,883	186,560
未払費用	171,796	165,593
未払法人税等	20,111	20,774
前受金	3 35,510	3 13,822
預り金	55,468	56,622
賞与引当金	68,489	64,134
役員賞与引当金	15,600	17,300
資産除去債務	61,177	-
その他	17,905	54,026
流動負債合計	1,298,949	1,365,665
<b>固定負債</b>		
リース債務	121,291	229,030
繰延税金負債	259,151	453,962
資産除去債務	49,302	101,320
長期末払金	34,200	33,200
その他	440	440
固定負債合計	464,385	817,952
負債合計	1,763,334	2,183,618
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金		
資本準備金	600,052	600,052
その他資本剰余金	7,603	8,437
資本剰余金合計	607,655	608,489
利益剰余金		
利益準備金	199,572	199,572
その他利益剰余金		
配当平均積立金	300,000	300,000
別途積立金	6,138,000	6,138,000
繰越利益剰余金	1,080,672	1,011,305
利益剰余金合計	7,718,244	7,648,877
自己株式	192,795	396,638
株主資本合計	8,931,393	8,659,016
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	404,425	712,574
評価・換算差額等合計	404,425	712,574
純資産合計	9,335,818	9,371,591
負債純資産合計	11,099,153	11,555,210

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,791,177	1,743,777
売上原価		
製品期首棚卸高	174,689	163,953
当期製品製造原価	6,069,130	5,854,040
当期商品仕入高	221,184	245,719
合計	6,465,004	6,263,713
製品期末棚卸高	163,953	171,017
売上原価合計	6,301,051	6,092,695
売上総利益	1,614,125	1,651,082
販売費及び一般管理費		
配送費	84,643	36,819
貸倒引当金繰入額	1,642	54
役員報酬	105,717	105,680
給料手当及び賞与	628,739	698,479
賞与引当金繰入額	18,915	19,408
役員賞与引当金繰入額	15,600	17,300
退職給付費用	19,687	5,904
法定福利費	105,141	118,339
福利厚生費	38,043	22,826
旅費及び交通費	60,938	58,948
減価償却費	6,320	7,434
租税公課	58,407	54,978
その他	291,780	302,733
販売費及び一般管理費合計	1,435,578	1,448,907
営業利益	178,547	202,174
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,114	26,489
有価証券利息	1,026	801
受取保険金	18,002	53,227
受取賃貸料	2,464	3,049
雑収入	5,085	6,577
営業外収益合計	52,693	90,144
営業外費用		
支払利息	4,411	6,656
賃貸費用	1,430	442
固定資産除却損	2,182	2,174
有価証券償還損	32	-
支払手数料	289	2,098
雑損失	1,721	1,025
営業外費用合計	9,707	11,963
経常利益	221,533	280,356
特別利益		
固定資産売却益	3,171	3,950
投資有価証券売却益	42,924	-
特別利益合計	44,095	9,560
特別損失		
固定資産撤去費用	-	4,31,000
特別損失合計	-	31,000
税引前当期純利益	265,628	258,917
法人税、住民税及び事業税	147,021	61,860
法人税等調整額	42,640	45,314
法人税等合計	104,381	107,174
当期純利益	161,246	151,742

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		676,830	11.16	722,644	12.33
労務費		2,147,516	35.41	2,141,322	36.55
経費		3,240,569	53.43	2,994,901	51.12
当期総製造費用		6,064,916	100.00	5,858,867	100.00
期首仕掛品棚卸高		21,011		16,797	
合計		6,085,928		5,875,664	
期末仕掛品棚卸高		16,797		21,624	
当期製品製造原価		6,069,130		5,854,040	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算による実際原価計算を採用しています。

## (脚注)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
主な内訳は次のとおりであります。		主な内訳は次のとおりであります。	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
外注加工費	1,980,051	外注加工費	1,861,129
荷造発送費	239,193	荷造発送費	290,232
減価償却費	356,426	減価償却費	187,285

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	798,288	600,052	5,876	605,929	199,572	300,000	5,538,000	1,815,399	7,852,971
当期変動額									
剰余金の配当								295,973	295,973
別途積立金の積立							600,000	600,000	-
当期純利益								161,246	161,246
自己株式の取得									
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			1,726	1,726					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,726	1,726	-	-	600,000	734,727	134,727
当期末残高	798,288	600,052	7,603	607,655	199,572	300,000	6,138,000	1,080,672	7,718,244

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174,530	9,082,659	344,795	344,795	9,427,455
当期変動額					
剰余金の配当		295,973			295,973
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		161,246			161,246
自己株式の取得	26,736	26,736			26,736
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）	8,471	10,197			10,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			59,629	59,629	59,629
当期変動額合計	18,265	151,265	59,629	59,629	91,636
当期末残高	192,795	8,931,393	404,425	404,425	9,335,818

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	798,288	600,052	7,603	607,655	199,572	300,000	6,138,000	1,080,672	7,718,244
当期変動額									
剰余金の配当								221,110	221,110
別途積立金の積立									-
当期純利益								151,742	151,742
自己株式の取得									
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			833	833					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	833	833	-	-	-	69,367	69,367
当期末残高	798,288	600,052	8,437	608,489	199,572	300,000	6,138,000	1,011,305	7,648,877

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192,795	8,931,393	404,425	404,425	9,335,818
当期変動額					
剰余金の配当		221,110			221,110
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		151,742			151,742
自己株式の取得	213,169	213,169			213,169
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）	9,327	10,160			10,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			308,149	308,149	308,149
当期変動額合計	203,842	272,376	308,149	308,149	35,773
当期末残高	396,638	8,659,016	712,574	712,574	9,371,591

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	265,628	258,917
減価償却費	363,737	194,719
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	1,700
賞与引当金の増減額(は減少)	2,880	4,355
受取利息及び受取配当金	27,140	27,290
支払利息	4,411	6,656
固定資産撤去費用	-	31,000
有価証券償還損益(は益)	32	-
固定資産除売却損益(は益)	650	7,820
投資有価証券売却損益(は益)	42,924	-
売上債権の増減額(は増加)	31,667	87,190
立替金の増減額(は増加)	59,454	30,342
棚卸資産の増減額(は増加)	23,127	14,976
仕入債務の増減額(は減少)	101,213	31,164
未払消費税等の増減額(は減少)	16,259	57,804
前払年金費用の増減額(は増加)	9,425	47,093
その他	84,114	4,490
小計	347,603	305,053
利息及び配当金の受取額	27,140	27,290
利息の支払額	4,411	6,656
法人税等の支払額	163,821	79,664
法人税等の還付額	-	11,456
その他	18,002	165
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,513	257,644
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	99,946	199,175
有形固定資産の売却による収入	1,171	33,720
無形固定資産の取得による支出	-	2,390
有価証券の償還による収入	30,000	-
投資有価証券の取得による支出	48,086	124,600
投資有価証券の売却による収入	153,034	798
保険の解約による収入	-	71,219
敷金及び保証金の差入による支出	2,045	4,737
資産除去債務の履行による支出	-	10,683
その他	1,390	3,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,735	239,843
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	108,056	86,020
配当金の支払額	295,973	221,110
自己株式の取得による支出	26,736	213,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,767	520,300
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,517	502,499
現金及び現金同等物の期首残高	3,983,880	3,810,363
現金及び現金同等物の期末残高	3,810,363	3,307,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～47年
構築物	10～40年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法に基づく按分額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

また、当事業年度末において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。



(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外費用の「障害者雇用納付金」に表示しておりました1,550千円、「雑損失」に表示しておりました461千円は、「支払手数料」289千円、「雑損失」1,721千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 決算期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,917千円	1,981千円
電子記録債権	7,456	4,016

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
売掛金	889,171千円	976,482千円
契約資産	-	5,829

3 前受金のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
契約負債	35,364千円	13,671千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損(営業外費用)の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	- 千円	0千円
機械及び装置	0	1,739
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	90	0
無形固定資産	1,731	-
計	1,821	1,740

3 固定資産売却益（特別利益）の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	- 千円	12,512千円
建物	-	2,951
車両運搬具	1,171	-
計	1,171	9,560

(注) 同一の売買契約により生じた固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産撤去費用

旧高尾工場における内装解体費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,815,294	-	-	5,815,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	234,750	35,000	11,394	258,356

(注) 1 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加35,000株であります。

2 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,394株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	195,319	35.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役	普通株式	100,654	18.00	2024年6月30日	2024年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,138	20.00	2024年12月31日	2025年3月31日

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,815,294	-	-	5,815,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	258,356	188,330	12,529	434,157

（注）1 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加188,300株及び単元未満株式の買取りによる増加30株であります。

2 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,529株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	111,138	20.00	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月8日 取締役	普通株式	109,971	20.00	2025年6月30日	2025年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,528	25.00	2025年12月31日	2026年3月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金勘定	3,810,363千円	3,307,864千円
現金及び現金同等物	3,810,363	3,307,864

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金の状況や設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,222,137	1,222,137	-

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,803,584	1,803,584	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金及び契約資産」、「立替金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、リース債務につきましては重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	5,350	5,350

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,810,363	-	-	-
受取手形	19,310	-	-	-
電子記録債権	22,834	-	-	-
売掛金及び契約資産	889,171	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	120,000	-
立替金	225,853	-	-	-
合計	4,967,533	-	120,000	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,307,864	-	-	-
受取手形	11,564	-	-	-
電子記録債権	24,631	-	-	-
売掛金及び契約資産	982,311	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	120,000	-
立替金	256,196	-	-	-
合計	4,582,568	100,000	120,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	900,353	-	-	900,353
債券	-	114,082	-	114,082
投資信託	-	207,702	-	207,702
資産計	900,353	321,784	-	1,222,137

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,360,227	-	-	1,360,227
債券	-	207,927	-	207,927
投資信託	-	235,430	-	235,430
資産計	1,360,227	443,357	-	1,803,584

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
該当事項はありません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券につきましては、取引金融機関から提示された基準価格等によっており、インプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報  
重要な観察できないインプットに関する定量的情報  
取引金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

期首残高から当期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
期首残高	30,032	-
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益に計上(*)	32	-
評価・換算差額等に計上	-	-
購入、売却、発行及び決済の純額	30,000	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	-	-
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	-	-

(\*) 損益計算書の「複合金融商品評価損」に含まれております。

時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、すべて第三者である取引金融機関から入手した価格を調整せずに使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等により、価格の妥当性を検証しております。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量情報について、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため記載していないことから、記載事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	852,881	313,810	539,070
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	177,186	118,584	58,601
	小計	1,030,067	432,395	597,671
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	47,472	56,111	8,639
	(2) 債券	114,082	120,000	5,918
	(3) その他	30,515	30,717	201
	小計	192,069	206,828	14,758
合計		1,222,137	639,224	582,912

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,350千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,317,401	348,480	968,920
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	235,430	148,503	86,927
	小計	1,552,831	496,984	1,055,847
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42,826	46,041	3,215
	(2) 債券	207,927	220,000	12,073
	(3) その他	-	-	-
	小計	250,753	266,041	15,288
合計		1,803,584	763,025	1,040,558

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,350千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	151,841	42,924	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	151,841	42,924	-

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,252,487千円	1,087,945千円
勤務費用	83,940	72,274
利息費用	6,700	9,628
数理計算上の差異の発生額	161,003	55,730
退職給付の支払額	94,179	128,709
退職給付債務の期末残高	1,087,945	985,408

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	1,899,322千円	1,953,603千円
期待運用収益	37,986	39,072
数理計算上の差異の発生額	28,133	13,819
事業主からの拠出額	82,341	69,290
退職給付の支払額	94,179	128,709
年金資産の期末残高	1,953,603	1,947,076

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
退職給付債務	1,087,945千円	985,408千円
年金資産	1,953,603	1,947,076
未積立退職給付債務	865,658	961,668
未認識数理計算上の差異	240,078	288,994
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	625,579	672,673
前払年金費用	625,579	672,673
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	625,579	672,673

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	83,940千円	72,274千円
利息費用	6,700	9,628
期待運用収益	37,986	39,072
数理計算上の差異の費用処理額	20,260	20,633
確定給付制度に係る退職給付費用	72,915	22,196

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
債券	39.9%	40.4%
株式	23.4	23.2
現金及び預金	6.2	6.6
一般勘定	29.0	28.3
その他	1.5	1.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
割引率	0.885%	1.846%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.7%	1.7%

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	10,197千円	10,160千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年譲渡制限付株式報酬	2022年譲渡制限付株式報酬	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名	当社取締役4名
付与数	当社普通株式 17,741株	当社普通株式 16,400株	当社普通株式 13,671株
付与日	2021年4月30日	2022年4月28日	2023年4月28日
譲渡制限期間	2021年4月30日から 当社取締役を退任する日まで	2022年4月28日から 当社取締役を退任する日まで	2023年4月28日から 当社取締役を退任する日まで
付与日における公正な評価 単価	465円	503円	746円

	2024年譲渡制限付株式報酬	2025年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名
付与数	当社普通株式 11,394株	当社普通株式 12,529株
付与日	2024年4月26日	2025年4月25日
譲渡制限期間	2024年4月26日から 当社取締役を退任する日まで	2025年4月25日から 当社取締役を退任する日まで
付与日における公正な評価 単価	895円	810円

(注) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2021年譲渡制限付株式報酬	2022年譲渡制限付株式報酬	2023年譲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	17,741	16,400	13,671
付与(株)	-	-	-
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	860	795	1,809
譲渡制限残(株)	16,881	15,605	11,862

	2024年譲渡制限付株式報酬	2025年譲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	11,394	-
付与(株)	-	12,529
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	1,508	-
譲渡制限残(株)	9,886	12,529

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,486千円	4,838千円
会員権評価損	16,519	17,005
未払役員退職慰労金	10,717	10,464
投資有価証券評価損	8,706	8,962
減損損失	7,904	8,064
資産除去債務	33,828	31,936
貸倒引当金	2,872	2,913
賞与引当金	20,971	19,637
減価償却費	30,595	27,817
その他	30,743	25,944
繰延税金資産小計	167,347	157,585
評価性引当額	48,058	65,235
繰延税金資産合計	119,288	92,350
繰延税金負債		
前払年金費用	191,552	212,026
資産除去債務	8,400	6,301
その他有価証券評価差額金	178,487	327,984
繰延税金負債合計	378,440	546,312
繰延税金負債の純額	259,151	453,962

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
役員賞与引当金	1.8	2.0
住民税均等割	4.2	4.3
評価性引当額の増減	2.9	6.2
法人税額の特別控除額	-	3.4
税率変更による影響	-	1.8
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	41.4

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の30.6%から、31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社工場等の建物に係る建設リサイクル法に基づく再資源化費用、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用、及び土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各建物の耐用年数に応じて見積もり、割引率是对応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	75,821千円	110,479千円
見積りの変更による増加額	33,685	1,100
時の経過による調整額	972	640
資産除去債務の履行による減少額	-	10,900
期末残高	110,479	101,320

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

製品区分	金額(千円)
印刷関連	2,552,487
D P P	4,453,604
W E B	266,348
B P O	642,737
顧客との契約から生じる収益	7,915,177
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,915,177

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

製品区分	金額(千円)
印刷関連	2,462,819
D P P	4,696,307
W E B	132,539
B P O	452,110
顧客との契約から生じる収益	7,743,777
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,743,777

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	879,883	931,317
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	931,317	1,012,679
契約資産(期首残高)	83,101	-
契約資産(期末残高)	-	5,829
契約負債(期首残高)	42,815	35,364
契約負債(期末残高)	35,364	13,671

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、貸借対照表上、「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約履行に先立ち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、38,486千円であります。また、契約負債の増減は前受金の受取(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)によるものであります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、31,035千円であります。また、契約負債の増減は前受金の受取(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大和総研	975,800千円	印刷関連事業

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大和総研	832,274千円	印刷関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当する重要な事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり純資産額	1,680円03銭	1,741円56銭
1株当たり当期純利益金額	28円87銭	27円73銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
当期純利益金額（千円）	161,246	151,742
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	161,246	151,742
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,585	5,472

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,181,996	60,749	104,498	3,138,248	2,204,452	64,544	933,795
構築物	41,946	-	-	41,946	35,095	1,236	6,850
機械及び装置	1,547,562	29,059	417,445	1,159,176	1,082,738	20,376	76,438
車両運搬具	49,739	-	602	49,137	48,554	3,450	583
工具、器具及び備品	270,386	28,256	22,045	276,596	228,228	23,753	48,367
土地	2,504,345	-	12,600	2,491,745	-	-	2,491,745
リース資産	405,724	196,918	128,918	473,724	190,132	76,248	283,591
建設仮勘定	-	97,350	-	97,350	-	-	97,350
有形固定資産計	8,001,701	412,333	686,110	7,727,925	3,789,202	189,610	3,938,722
無形固定資産							
ソフトウェア	25,190	4,930	15,144	14,975	5,948	3,756	9,027
リース資産	16,227	-	16,227	-	-	1,352	-
電話加入権	6,571	-	-	6,571	-	-	6,571
無形固定資産計	47,989	4,930	31,372	21,546	5,948	5,109	15,598
長期前払費用	48,300	17,698	23,541	42,456	-	-	42,456
投資不動産	88,750	-	-	88,750	72,688	-	16,062

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧高尾工場	電気設備	37,000千円
リース資産	D P P 第 1 センター	印刷機器	65,833千円
	D P P 第 2 センター	印刷機器	71,318千円
	全社	パソコン	59,767千円
建設仮勘定	旧高尾工場	印刷機器	97,350千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	旧高尾工場	印刷機器等	335,145千円
	野田工場	印刷機器等	39,295千円
リース資産	D P P 第 1 センター	印刷機器等	130,208千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	65,546	90,242	2.457	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	121,291	229,030	2.457	2027年2月28日～ 2031年9月11日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	186,837	319,272	-	-

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	63,522	55,861	55,985	42,631

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,381	633	173	578	9,262
賞与引当金	68,489	64,134	68,489	-	64,134
役員賞与引当金	15,600	17,300	15,600	-	17,300

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)578千円は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,641
銀行預金	
当座預金	1,941,115
普通預金	1,264,107
定期預金	100,000
小計	3,305,222
合計	3,307,864

## 2) 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モリイチ	7,188
瀬味証券印刷(株)	1,953
プログラフ(株)	1,557
(株)マルアイ産機	865
合計	11,564

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年1月	4,609
" 2月	2,690
" 3月	3,594
" 4月	670
合計	11,564

3) 売掛金及び契約資産  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大和総研	190,211
キャリアリンク(株)	51,495
キヤノンマーケティングジャパン(株)	45,276
損害保険ジャパン(株)	43,126
丸三証券(株)	33,588
その他	618,613
合計	982,311

(ロ) 売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
889,171	8,518,155	8,425,015	982,311	89.56	40.10

4) 製品

品目	金額(千円)
印刷関連	104,696
D P P	61,564
B P O	4,755
合計	171,017

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
印刷関連	13,694
D P P	3,436
W E B	4,493
合計	21,624

6) 原材料

品目	金額(千円)
紙	20,332
インキ	1,751
製版材料	7,580
ダンボール等	667
合計	30,331

7) 投資有価証券

区分	金額(千円)
(その他有価証券)	
株式	1,365,577
債券	207,927
その他	235,430
合計	1,808,934

8) 前払年金費用

区分	金額(千円)
確定給付型企業年金に係る前払年金費用	672,673
合計	672,673

b 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大和ビジネス	1,753
(有)K & Kフォト社	567
(株)ビープロ	275
合計	2,596

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年1月	1,362
” 2月	1,233
合計	2,596

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
大王製紙(株)	85,406
国際紙パルプ商事(株)	58,769
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	43,543
(株)福島封筒	20,344
(株)アド・ダイセン	20,005
その他	234,084
合計	462,153

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,806,215	7,743,777
税引前中間(当期)純利益(千円)	101,312	258,917
中間(当期)純利益(千円)	59,958	151,742
1株当たり中間(当期)純利益(円)	10.84	27.73

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第58期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年1月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

光ビジネスフォーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 會 澤 正 志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 後 藤 久 美 子

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の損益計算書において、7,743百万円の売上高が計上されている。</p> <p>会社の事業はビジネスフォーム印刷、データプリントサービス、封入封緘、発送業務など複数の工程に分かれており、売上の計上時点は売上計上形態により以下の2つのパターンが存在する。</p> <p>（売上計上形態）単独型 （売上計上時点） 顧客との契約によりひとつの工程が完了する都度売上を計上</p> <p>（売上計上形態）総予算型及び単価型 （売上計上時点） 顧客との契約により複数の工程が完了して初めて売上を計上</p> <p>会社は、受注生産方式であるため、顧客との個別契約ごとに営業担当者が売上計上形態(単独型、総予算型、単価型)を分類のうえ基幹システムに受注入力する。しかしながら同じ顧客であっても、契約ごとに売上計上形態が異なる場合があるほか、繰り返し発生する取引においても契約条件変更により売上計上形態を変更する場合がある。顧客との契約に基づく売上計上形態によって売上計上時点が異なるため、その分類を誤った場合、売上の期間帰属に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、売上計上形態の分類を入力するにあたり、営業の上席者が契約書等と入力内容を照合し、分類の正確性を検証・承認するという内部統制を整備し運用している。さらに経理部において、金額的重要性の高い売上に対し、売上の実在性、期間帰属の適切性につき、契約書や発注書、納品書等の売上計上根拠証憑及び請求書入手し検証を行うという内部統制を整備し運用している。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は、財務諸表利用者にとって重要な情報であり、売上高の期間帰属は監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上の計上形態及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注入力時の売上計上形態の分類に関する統制</li> <li>・顧客との契約条件変更時の売上計上に関する統制</li> <li>・経理部における金額的重要性の高い売上に対する売上の実在性、期間帰属の適切性の検証に関する統制</li> </ul> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・得意先別の売上推移、営業拠点別の売上推移、売上高と受注高の分析を行い著増減がある取引の有無を確かめた。</li> <li>・売上データの分析を行い、「単独型」の月末日付近の取引など、一定の条件を満たす取引について、顧客との契約書や発注書と基幹システムに入力された受注情報が一致していることを確かめた。さらに、期末日前後の一定の条件を満たす取引について納品書等の売上計上根拠証憑を入手し、売上計上の期間帰属について検証した。</li> <li>・売上計上月と請求月の不一致がある取引は売上の先行計上、遅延計上、または契約条件変更の可能性があるため、主要な顧客の得意先元帳を通査し不合理な不一致がない事を確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、光ビジネスフォーム株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、光ビジネスフォーム株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。